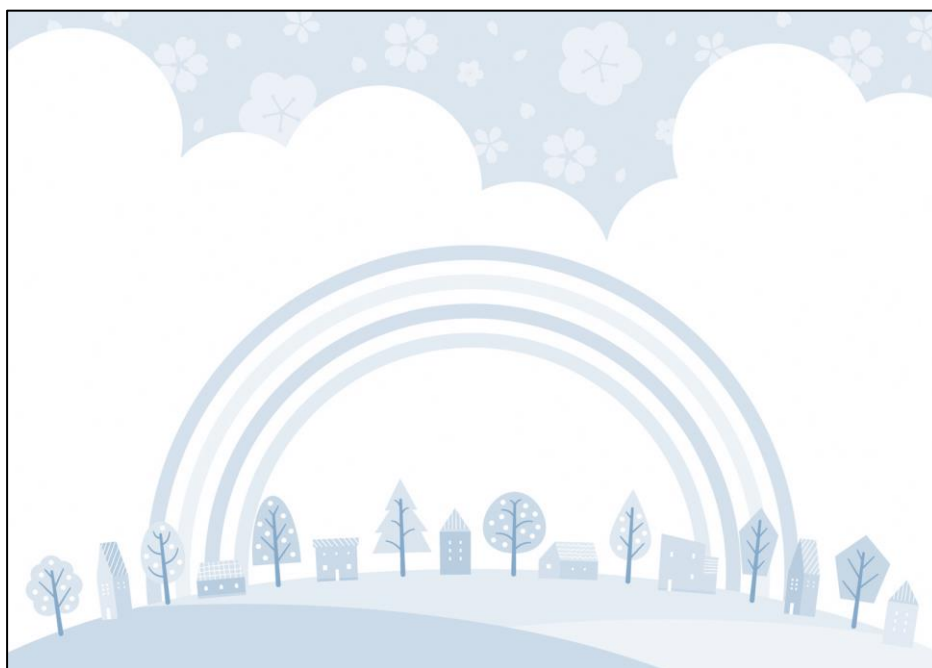


みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金

(補助金交付申請書作成の手引き)



令和5年4月

みなかみ町 環境課 環境対策係

目 次

・表紙	
・もくじ	
・ 1. 事業の主旨（共通）	1
・ 2. 補助対象者（共通）	1
・ 3. 補助対象にならない場合（共通）	1
・ 4. 補助要件及び補助金額について（共通）	2
・ 5. 申請の受付について（共通）	4
・ 6. 申請書類について	4
・ 7. 補助対象設備の併用について（共通）	5
・ 8. 申請方法及び添付書類などについて（申請手続の流れ）（共通）	6
・ 9. 補助金額の確定及び振込の時期（共通）	9
・ 10. 補助金の交付決定がされても交付取消となる場合	9
・ 11. 補助金交付申請書の記入例について	9
・ 12. 補助金交付申請書の作成（セルフチェックシート）	10
別表 1（補助金交付要件）	11
別表 2	
1 補助金交付申請書の作成例	12
2 設置する設備の仕様書作成例	12
3-1-1 見積書又は契約書の写しに替わる「工事明細書」	
の作成例	14
3-2-1 設置設備の割り振り図（太陽光発電モジュールのみ）	
の作成例	16
3-2-2 設置設備の割り振り図（高効率給湯器設備のみ）	
の作成例	16
4 案内図の作成例	17
・ 13 申請に関する様式集	
（太陽光発電設備設置補助金交付申請書／様式第 1 号）	18（高
効率給湯器設備設置補助金交付申請書／様式第 2 号）	19
別紙（住宅用省エネルギー設備設置費補助金用「見積書・契約書」）	
（太陽光発電設備／別紙）	20
（高効率給湯器／別紙）	21
別紙（住宅用省エネルギー設備設置費補助金用「工事明細書」）	
（太陽光発電設備／別紙参考様式）	22
（高効率給湯器／別紙参考様式）	23
・ 14 問い合わせ先	24

※（共通）とは、別冊の「変更等承認申請書作成の手引き」「実績報告書作成の手引き」にも同様の内容が掲載されている情報です。

みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金の手引き

<トピックス>

令和5年3月1日より本補助金交付申請において、「年度末の3月末日までに工事を完了させなければいけない」という申請要件が見直されました。3月末日以降に工事完了日が設定される申請案件については、「4月1日付けで申請書類を作成し、工事完了前に町長（環境課）まで申請してください。」なお、申請書提出前に工事が着工してしまうため、ご自身で

1 事業の主旨

【住宅用太陽光発電設備】【高効率給湯器設備】を新たに設置する個人の方に、費用の一部を補助することにより、二酸化炭素(CO₂)の削減を図り、地球温暖化防止対策の推進及び新エネルギーの普及を図ります。

2 補助対象者

- (1) 町内の自ら居住する住宅(店舗等との併用住宅も可)に設置する方及び補助対象設備が設置された自ら居住する予定の住宅(建売住宅)を購入する方。
※但し建売住宅は居住実績がないものに限りです。
- (2) 町民である方又は町民となることが確実であると認められる方。
※町民とは、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づき、本町の住民基本台帳に記録されている方をいいます。
- (3) 世帯の全員に町税等の滞納がない方。
- (4) 過去において本町から同じ内容の補助を受けていない方。
※過去に太陽光発電設備の補助金を受けた後、高効率給湯器の補助金を受けることは可能又はその逆も可能。

3 補助対象とならない場合

次のいずれかに1つでも該当する場合は補助金の対象となりません。

(1) 補助対象とならない申請者

- ① 過去において本町から同じ内容の補助金を受けた方。
※過去に太陽光発電設備の補助金を受けた後、高効率給湯器の補助金を受けることは可能又はその逆も可能。
- ② 町民でない方又は町民となることが確実でない方。
※申請時に町民でなくても、実績報告時までに設備を設置する町内の住宅に居住し住民登録が済んでいれば補助金を受けることは可能。
- ③ 法人及び個人事業者。
- ④ 世帯員のいずれかに町税等の滞納がある方。
- ⑤ 補助対象設備が設置された居住実績のある建売住宅(中古住宅)を購入された方。

(2) 補助対象とならない設備【太陽光発電設備・高効率給湯器】

- ① 太陽光発電設備の増設。 ※過去に電力受給を開始した設備に対して増設する設備。
- ② 太陽電池モジュールの公称最大出力が10キロワット以上となる設備。
※パワーコンディショナで10キロワット未満に制限をかけた場合も補助対象とならない。

- ③ 太陽電池モジュールの公称最大出力が1キロワット未満の小規模の設備。
- ④ 移設した設備。 ※他の場所から現在の場所に移設置した設備。
- ⑤ 日本工業規格等で認められていない設備。
- ⑥ 集会所等、申請者本人が居住していない建物に設置する設備。
- ⑦ 申請者自ら居住せず、賃貸・販売等営利目的で住宅用太陽光発電設備又は高効率給湯器を設置する場合。
- ⑧ 別荘など一時的に使用する住宅に住宅用太陽光発電設備又は高効率給湯器を設置する場合。
- ⑨ 申請者自ら居住する住宅に電力供給及び給湯を目的する以外で、住宅用太陽光発電設備又は高効率給湯器を設置する場合。
- ⑩ いわゆる「屋根貸し」等に該当する固定価格買取制度(全量買取制度)の適用を受ける設備。

(3) 補助対象とならない各種契約形態

- ① 補助金申請者、工事契約者、代金支払者、電力受給契約者が、全てが同一の個人でない場合。
- ② 法人及び個人事業者が工事契約し代金支払又は電力受給契約をする場合。
- ③ 自己契約の場合。 ※申請者自身が申請者自身と工事契約し代金支払いをする契約。

4 補助要件及び補助金額について

(1) 太陽光発電設備

- ① 住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連系しているもの。
- ② 電力会社と受電契約を結び、かつ余剰電力の買取契約が結ばれているもの。
- ③ 太陽電池の公称最大出力の合計が1キロワット以上10キロワット未満のもの。
※パワーコンディショナで10キロワット未満に制限をかけた場合も補助対象とならない。
- ④ 日本工業規格等で認められているもの。
- ⑤ 未使用品であるもの。

【補助金の額】 太陽電池の最大出力の値(キロワット表示とし小数点第3位を切り捨てる。以下同じ。)に2万5,000円を乗じた額(千円未満の端数がある時はこれを切り捨てた額)とする。ただし補助金の上限は10万円とする。

(2) 太陽熱温水器(高効率給湯器)

- ① 太陽光に含まれる赤外線熱として水を温める装置であり、集熱器と貯湯層が一体型又は分離型のもの。
- ② リース品の設置は対象外とし、購入したものを設置する場合に限る。
- ③ 水を自然に循環させるもの又は、水又は不凍液を強制的に循環させるもの。
- ④ ヒートポンプとの併用システムは対象外。太陽光発電モジュール一体型は対象。
- ⑤ 未使用品であるもの。

【補助金の額】 自然循環式 1家庭1台 20,000円
強制循環式 1家庭1台 40,000円

(3) エコキュート(高効率給湯器)

- ① ヒートポンプ方式でCO₂冷媒を使用していること。
- ② 年間給湯効率(社団法人日本冷凍空調工業会のJRA4050:2007Rに基づく指標)が3.0以上であること。ただし、寒冷地若しくは塩害地向け機種、2缶タイプ、内蔵缶体角型1缶タイプ貯湯容量200リットル以下の小容量タイプ、多機能タイプについては、2.7以上であること。日本工業規格であるJISC9220(以下「JIS」とする。)の性能表示しかない機種について

ては、風呂保温機能のある機種は、年間給湯保温効率(J I S)が2.8以上であること。風呂保温機能のない機種は、年間給湯効率(J I S)が2.9以上であること。ただし、寒冷地若しくは塩害地向け機種、2缶タイプ、内蔵缶体角型1缶タイプ、貯湯容量200リットル以下の小容量タイプ、多機能タイプについては、風呂保温機能のある機種は、年間給湯保温効率(J I S)が2.4以上であること。風呂保温機能のない機種は、年間給湯効率(J I S)が2.5以上であること。

③ 未使用品であるもの。

【補助金の額】 1家庭1台 40,000円

(4) エコジョーズ又はエコフィール(高効率給湯器)

- ① 潜熱を回収するための熱交換器を備え、従来捨てていた排気ガス中の熱を利用し熱交換率を高めたもの。
- ② 給湯効率が90%以上であること。
- ③ 定格給湯能力が60号以下であること。
- ④ 未使用品であるもの。

【補助金の額】 1家庭1台 20,000円

(5) エコウィル(高効率給湯器)

- ① ガスエンジンユニット及び貯湯ユニットから構成されている熱の供給を目的とした家庭用コージェネレーションシステムであること。
- ② ガスエンジンユニットは、小出力発電設備(10キロワット未満)で発電及び排熱利用の総合効率が低位発熱量基準(LHV基準)で80%以上であること。
- ③ 貯湯ユニットは、(社)日本水道協会品質認証センターの給水器具(湯桶器等)の認証登録又は(財)日本ガス機器検査協会の給水装置認証登録があること。
- ④ 貯湯ユニットは、ガスエンジンユニットの排熱を吸収できる貯湯槽であり、貯湯容量が90リットル以上であること。
- ⑤ 貯湯槽には対となるガスエンジンユニットから供給されるエネルギー以外の熱の流入がないこと。
- ⑥ 未使用品であるもの。

【補助金の額】 1家庭1台 40,000円

(6) エネファーム(高効率給湯器)

- ① 燃料電池ユニット及び貯湯ユニットから構成されており、燃料から水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯等に利用する家庭用コージェネレーションシステムであること。
- ② 燃料電池ユニットの発電能力が、定格運転時において0.5キロワットから1.5キロワットであり、熱出力温度(燃料電池ユニット部出口における温水温度)が50℃以上であること。
- ③ 燃料電池の排熱を回収し、熱を有効利用できる機構を持つものであること。
- ④ 定格運転時における総合効率が低位発熱量基準(LHV基準)で80%以上であること。
- ⑤ 貯湯容量50リットル以上のタンクを有し、燃料電池ユニット部の排熱を蓄えられるものであること。
- ⑥ 未使用品であるもの。

【補助金の額】 1家庭1台 40,000円

(7) ハイブリッド給湯器(高効率給湯器)

- ① ヒートポンプ方式とガス熱源器を組み合わせた給湯器であること。
- ② ヒートポンプは自然冷媒を使用していること。
- ③ ガス熱源器は潜熱回収型で給湯効率が90%以上であること。
- ④ 未使用品であるもの。

【補助金の額】 1家庭1台 40,000円

5 申請書の受付について

- (1) 予算の範囲内において、補助金交付申請を先着順に受け付けます。
- (2) 申請書に必要な事項を記入し、添付書類と一緒に環境課(奥利根アメニティパーク内)に提出してください。
- (3) 申請書持参者が本人でない場合(代理業者等)は、工事内容を問い合わせる場合がありますので、名刺または氏名連絡先がわかるものを添付してください。
- (4) 担当者による申請者の確認及び書類を確認後、不備がなければ受付台帳へ記入します。
※この時点で補助金予算内の先着順となります。
- (5) 申請者の条件及び補助金交付要件を満たしていない場合は、申請を取り消させていただきます。また、書類の不備があれば申請者又は代理業者担当者へ連絡し必要書類の提出を求めます。

6 申請書類について

番号	提出書類	様式有無	作成上の留意点
1	補助金交付申請書 (太陽光発電設備：様式第1号) (高効率給湯設備：様式第2号)	有	・申請書の連絡先には携帯電話など連絡が付きやすい番号を記入してください。
2	設置設備の仕様書	無	・設置する設備の仕様書の写しを添付してください。 ・カタログやパンフレット、ホームページから多くの設備の仕様書情報を取ることができます。詳しくは別表2の作成例を参考にしてください。
3	見積書の写し又は契約書の写し又は設置設備の工事明細書	無	・補助金対象工事のみの見積書の写し又は契約書の写しを添付してください。 ・見積書の写し又は契約書の写しについて、補助金対象以外の工事が含まれている場合は、補助金対象工事のみの「工事明細書」を添付してください。詳しくは別表2の作成例を参考にしてください。
4	案内図	無	・設備を設置する建物の場所が分かる地図。 ※住宅地図やネット地図を用いて場所を示してください。 ・設備を建物のどこに設置するか分かる図。 ※平面図で示してください。
5	その他書類	無	・町長が必要と認める書類 ①現在の住所地の住民票(町外の方) ②現在の住所地市区町村の完納証明書(〃)

7 補助対象設備の併用について

(1) 併用可能な場合

太陽光発電設備と高効率給湯器の併用申請は可能です。併用が可能な例として、次の組み合わせが挙げられます。

○太陽光発電設備＋太陽熱温水器の設置＝併用可能

太陽光発電設備 上限 10 万円	+	太陽熱温水器 2 万円又は 4 万円	=	最大で 12 万円 又は 14 万円
---------------------	---	-----------------------	---	-----------------------

○太陽光発電設備＋エコキュートの設置＝併用可能

太陽光発電設備 上限 10 万円	+	エコキュート 4 万円	=	最大で 14 万円
---------------------	---	----------------	---	-----------

○太陽光発電設備＋エコジョーズ又はエコフィールの設置＝併用可能

太陽光発電設備 上限 10 万円	+	エコジョーズ又は エコフィール 2 万円	=	最大で 12 万円
---------------------	---	----------------------------	---	-----------

○太陽光発電設備＋エコウイルの設置＝併用可能

太陽光発電設備 上限 10 万円	+	エコウイル 4 万円	=	最大で 14 万円
---------------------	---	---------------	---	-----------

○太陽光発電設備＋エネファームの設置＝併用可能

太陽光発電設備 上限 10 万円	+	エネファーム 4 万円	=	最大で 14 万円
---------------------	---	----------------	---	-----------

○太陽光発電設備＋ハイブリッド給湯器の設置＝併用可能

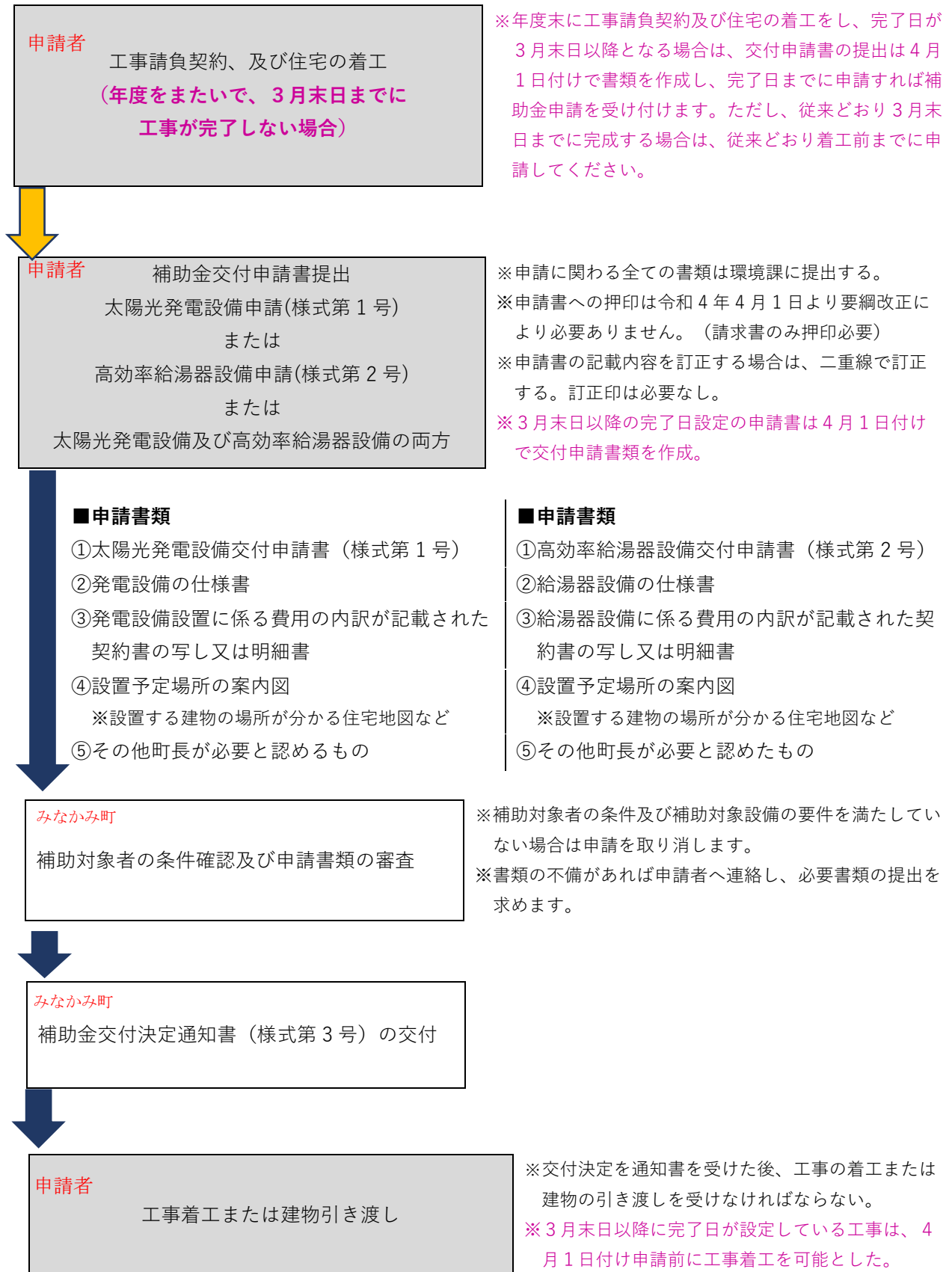
太陽光発電設備 上限 10 万円	+	ハイブリッド給湯器 4 万円	=	最大で 14 万円
---------------------	---	-------------------	---	-----------

(2) 併用不可能な場合

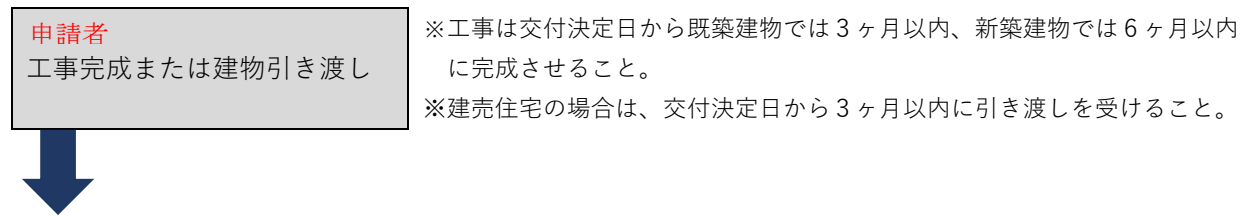
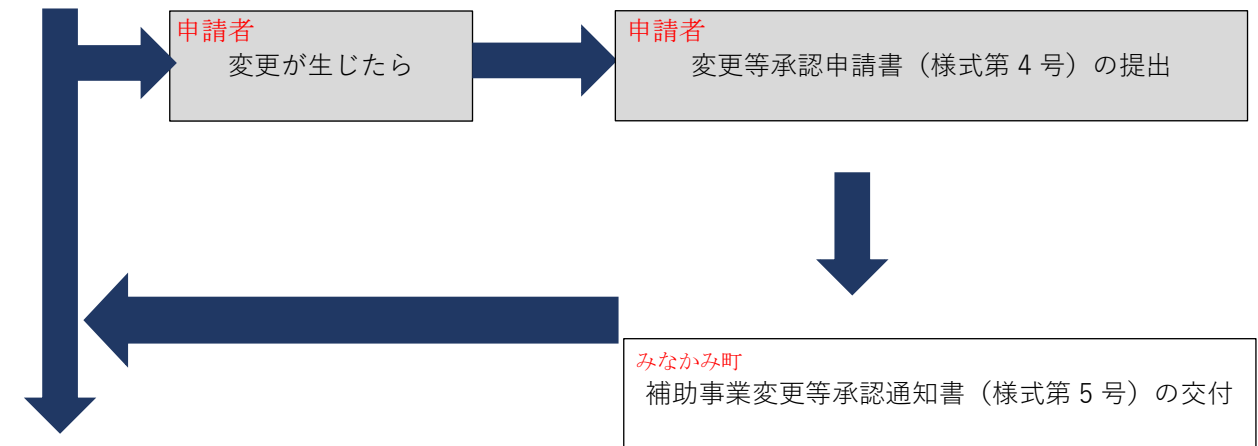
高効率給湯器同士の併用申請は不可能です。併用が不可能な例として、次のような組み合わせが挙げられます。

- 太陽熱温水器＋エコキュート＝併用不可能
- 太陽熱温水器＋エコジョーズ又はエコフィール＝併用不可能
- 太陽熱温水器＋エコウイル＝併用不可能
- 太陽熱温水器＋エネファーム＝併用不可能
- 太陽熱温水器＋ハイブリッド給湯器＝併用不可能
- エコキュート＋エコジョーズ又はエコフィール＝併用不可能
- エコキュート＋エコウイル＝併用不可能
- エコキュート＋エネファーム＝併用不可能
- エコキュート＋ハイブリッド給湯器＝併用不可能
- エコジョーズ又はエコフィール＋エコウイル＝併用不可能
- エコジョーズ又はエコフィール＋エネファーム＝併用不可能
- エコジョーズ又はエコフィール＋ハイブリッド給湯器＝併用不可能
- エコウイル＋エネファーム＝併用不可能
- エコウイル＋ハイブリッド給湯器＝併用不可能
- エネファーム＋ハイブリッド給湯器＝併用不可能

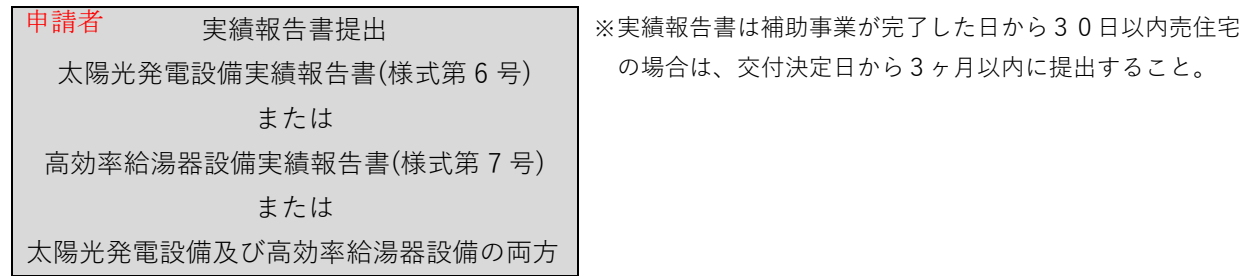
8 申請方法及び添付書類などについて（申請手続の流れ）



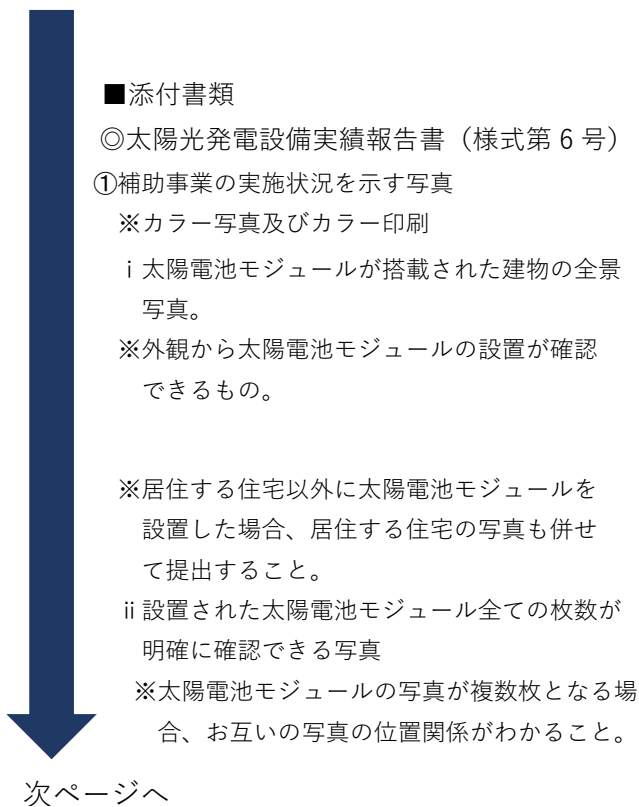
前ページから



※工事は交付決定日から既築建物では3ヶ月以内、新築建物では6ヶ月以内に完成させること。
※建売住宅の場合は、交付決定日から3ヶ月以内に引き渡しを受けること。



※実績報告書は補助事業が完了した日から30日以内売住宅の場合は、交付決定日から3ヶ月以内に提出すること。



■添付書類

◎太陽光発電設備実績報告書（様式第6号）

①補助事業の実施状況を示す写真

※カラー写真及びカラー印刷

i 太陽電池モジュールが搭載された建物の全景写真。

※外観から太陽電池モジュールの設置が確認できるもの。

※居住する住宅以外に太陽電池モジュールを設置した場合、居住する住宅の写真も併せて提出すること。

ii 設置された太陽電池モジュール全ての枚数が明確に確認できる写真

※太陽電池モジュールの写真が複数枚となる場合、お互いの写真の位置関係がわかること。

次ページへ

■添付書類

◎高効率給湯器設備実績報告書（様式第7号）

①補助事業の実施状況を示す写真

※カラー写真及びカラー印刷

i 給湯器が設置された建物の全景写真。

※外観から給湯器の設置が確認できるもの。

ii 設置された給湯器の全景写真

iii 設置された給湯器のメーカー名及び品名及び型式番号等が明確に確認できる写真。

②補助事業の実施に係る領収書の写し

※高効率給湯器の設置費用とわかるもの。

③その他町長が必要と認めたもの

前ページ



- ※屋根形状によって、いくつもの面に太陽電池モジュールを設置した場合、それら全ての面を撮影すること
- ※設置面や建物の都合上、太陽電池モジュールの全枚数の写真撮影が不可能な場合、太陽電池の割付図も添付すること。
- iii 設置されたパワーコンディショナの写真
 - ※全景及びメーカー名及び品名及び型式番号及び定格出力等が明確に確認できるもの。
- ②補助事業の実施に係る領収書の写し
 - ※太陽光発電設備の設置費用が分かるもの。
- ③電力会社との受給契約書の写しまたは受給契約申込書の写し。
 - ※ただし、受給契約申込書の写しは、申請者本人が申込をし、受付番号等が明記され電力会社が承諾したことが確認できるもの。
- ④電力会社が発行する検針票（購入電力量のお知らせ）の写し。
 - ※ただし、受給契約者の写しが提出できる場合は省略できる。
- ⑤竣工検査の試験記録書の写し
 - ※メーカーが発行する出力対比表の写しでも可。
- ⑥その他町長が必要と認めるもの。

みなかみ町

実績報告書の審査及び必要に応じた現地調査

- ※補助対象者の条件及び補助対象設備の要件を満たしていない場合は申請を取り消す。
- ※書類の不備があれば、申請者へ連絡し必要書類の提出を求める。

みなかみ町

補助金交付確定通知書（様式第8号）の交付

- ※実績報告書の審査等を行い、不備が無ければ概ね14日以内に「補助金交付確定通知書」を送付する。

申請者

補助金交付請求書（様式第9号）の提出

- ※補助金の振込先金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人は間違いの無いように確認をすること。
- ※補助金交付請求書は実績報告書と同時に提出しても構いません。

みなかみ町

補助金の支払（金融機関への口座振込）

- ※補助金の振込は「補助金交付確定通知書」の送付後、概ね14日以内。なお、振込人は「ミナカミマチカイケイカンリシヤ」。

9 補助金額の確定及び振込の時期

- (1) 提出された実績報告書類の審査を行い、不備などがなければ概ね14日以内に交付の可否、金額、条件などを決定して「補助金交付確定通知書(様式第8号)」を送付します。
- (2) 補助金の振り込みは、「補助金交付確定通知書(様式第8号)」の送付後、概ね14日以内を目安に振り込みをいたしますので入金確認を行ってください。なお、振込人名は「ミナカミマチカイケイカンリシヤ」です。

10 補助金の交付決定がされても交付取消となる場合

- (1) 虚偽記載、その他不正な手段により交付決定又は交付を受けたとき。
- (2) みなかみ町補助金等に関する規則、みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付要綱の内容などの条件に違反したとき。

11 補助金交付申請書の記入例について

■様式第1号(第4条関係)太陽光発電設備設置費補助金交付申請書記入例

様式第1号(第4条関係)	記入例	
	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
みなかみ町長 様		
(申請者) 住 所	みなかみ町後園318	
氏 名	みなかみ 太郎	
電話番号	62-2111	
太陽光発電設備設置補助金交付申請書		
<p>みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。</p> <p>なお、この申請に伴い、私が住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されていること及び私の世帯全員に町税等の滞納がないことについて調査することに同意します。</p>		
記 参考注1 電力会社と受給契約される発電出力を記入すること。		
1 発電システムの概要		
設 置 場 所	みなかみ町 後園318 番地	
公称最大出力の合計	5.5 (参考注1) kW (キロワット)	
申 請 額	100,000 円 (参考注2)	
設 置 工 事 費	2,000,000 (参考注3) 円 (消費税抜き)	
工 事 期 間 (予定)	開始日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	完了日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
2 発電システムに関する添付書類		
参考注2 申請額は公称最大出力の合計×2万5千円(千円未満切捨)で、上限額は10万円。		
(1) 発電システムの仕様書。		
(2) 発電システム設置に係る費用の内訳が記載された見積書又は契約書の写し。		
(3) 設置予定箇所の位置図。		
(4) その他町長が必要と認めるもの。		
参考注3 設置工事費は、太陽光発電設備の設置に係る費用のみ記入すること。なお、保証費等は含めないこと。		
(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。		

■様式第2号(第4条関係)高効率給湯器設備設置費補助金交付申請書記入例

様式第2号(第4条関係)	記入例	
	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
みなかみ町長 様		
(申請者) 住 所	みなかみ町後園318	
氏 名	みなかみ 太郎	
電話番号	62-2111	
高効率給湯器設備設置補助金交付申請書		
<p>みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。</p> <p>なお、この申請に伴い、私が住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されていること及び私の世帯全員に町税等の滞納がないことについて調査することに同意します。</p>		
記 参考注1 申請額は補助要件を良く確認してから記入すること。		
1 高効率給湯器の概要		
設 置 場 所	みなかみ町 後園318 番地	
設置する機器の名称	エコキュート・メーカー名・型式番号	
申 請 額	40,000 (参考注1) 円	
設 置 工 事 費	500,000 (参考注2) 円 (消費税抜き)	
工 事 期 間 (予定)	開始日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	完了日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
2 高効率給湯器に関する添付書類		
(1) 給湯器の仕様書。(別表に示す要件を満たしていることが確認できるもの。)		
(2) 給湯器設置に係る費用の内訳が記載された見積書又は契約書の写し。		
(3) 設置予定箇所の位置図。		
(4) その他町長が必要と認めるもの。		
参考注2 設置工事費は、高効率給湯器の設置に係る費用のみ記入すること。(例 本体価格+設置工事費等=値引き額)なお、1日等の費用及び保証費等は含めないこと。		
(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。		



1 2 補助金交付申請書の作成（セルフチェックシート）

■太陽光発電設備・高効率給湯器設備設置費補助金交付申請書類セルフチェックシート

○みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金

【太陽光発電設備】申請書類セルフチェックシート

番号	提出書類	注 意 事 項	チ ェ ッ ク
1	補助金交付申請書（様式第1号）	申請者の連絡先等記入漏れがないか ※1	
2	発電設備仕様書	裏面の（別表）補助要件を満たしているか	
3	見積書又は契約書の写し	費用の内訳が記載されているもの ※2	
4	案内図	・設備を設置する建物の場所の分かる簡易な地図 ・設備を建物のどこに設置するのか分かる図（平面図）	
5	その他	町長が必要と認める書類 ※3 ・申請時の所在市区町村の住民票と住民税完納証明 （転入予定の町外者の方のみ対象） ・請負業者担当者の名刺 （請負業者が代行して申請書を作成する場合のみ該当）	
<p>事務連絡</p> <p>※1 電話番号については、携帯電話等連絡のつきやすい番号を記入して下さい。</p> <p>※2 見積書や契約書の設置工事費用が一式の記載しかない場合は、別紙を参考に補助金申請用見積書又は工事明細を作成し添付して下さい。</p> <p>申請書に記入してある設置工事費と消費税抜き金額が一致しないものは原則不可です。</p> <p>※3 ①転入予定の町外の方が申請される場合、お問い合わせ下さい。 お住まいの市町村の完納証明、住民票等ご用意してもらいます。</p> <p>②業者の方が代行して申請される場合は、担当者の方の名刺等を添付して下さい。</p>			

○みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金

【高効率給湯器設備】申請書類セルフチェックシート

番号	提出書類	注 意 事 項	チ ェ ッ ク
1	補助金交付申請書（様式第2号）	申請者の連絡先等記入漏れがないか ※1	
2	給湯器仕様書	裏面の補助要件を満たしているか	
3	見積書又は契約書の写し	費用の内訳が記載されているもの ※2	
4	案内図	・設備を設置する建物の場所の分かる簡易な地図 ・設備を建物のどこに設置するのか分かる図（平面図）	
5	その他	町長が必要と認める書類 ※3 ・申請時の所在市区町村の住民票と住民税完納証明 （転入予定の町外者の方のみ対象） ・請負業者担当者の名刺 （請負業者が代行して申請書を作成する場合のみ該当）	
<p>事務連絡</p> <p>※1 電話番号については、携帯電話等連絡のつきやすい番号を記入して下さい。</p> <p>※2 見積書や契約書の設置工事費用が一式の記載しかない場合は、別紙を参考に補助金申請用見積書又は工事明細を作成し添付して下さい。</p> <p>申請書に記入してある設置工事費と消費税抜き金額が一致しないものは原則不可です。</p> <p>※3 ①転入予定の町外の方が申請される場合、お問い合わせ下さい。 お住まいの市町村の完納証明、住民票等ご用意してもらいます。</p> <p>②業者の方が代行して申請される場合は、担当者の方の名刺等を添付して下さい。</p>			

別表 1

■みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要件

別表 1

○太陽光発電設備

- 【要件】 (1) 住宅の屋根等への設置に適した、転圧配線槽と逆潮流有りで表示しているもの。
 (2) 電力会社と受電契約を結び、かつ余剰電力の買取契約が結ばれているもの。
 (3) 太陽電池の公称最大出力の合計が1キロワット以上10キロワット未満のもの。(パワーコンディショナで10キロワット未満に制限をかけた場合でも補助対象とならない。)
 (4) 日本工業規格等で認められているもの。
 (5) 未使用品であるもの。

【補助金の額】 設置する太陽電池の最大出力の額(キロワット表示とし、小数点第3位を切り捨てる。以下同じ。)に2万5千円を乗じて得た額(千円未満の端数がある時は、これを切り捨てた額)とする。ただし、補助金の上限は10万円とする。

○高効率給湯器(太陽熱温水器)

- 【要件】 (1) 太陽光に含まれる紫外線を熱として水を温める装置であり、集熱器と貯湯器が一体型または分離型のもの。
 (2) リース品の設置は対象外。購入したものを設置する場合に限る。
 (3) 水を自然に循環させるもの又は、水又は下湯液を強制的に循環させるもの。
 (4) ヒートポンプとの併用システムは対象外。太陽光発電モジュール一体型は対象。
 (5) 未使用品であるもの。

【補助金の額】 自然循環式 1家庭1台 20,000円 強制循環式 1家庭1台 40,000円

○高効率給湯器(エコキュート)

- 【要件】 (1) ヒートポンプ方式でCO₂冷媒を使用していること。
 (2) 年間総効率(社団法人日本冷凍空調工業会のJRA4050:2007Rに基づく指標)が3.0以上であること。ただし、寒冷地若しくは塩害地向け機種、2台タイプ、内蔵圧縮機型1台タイプ、貯湯容量200リットル以下の小容量タイプ、多機能タイプについては、2.7以上であること。
 日本工業規格であるJISC9200(以下「JIS」とする。)の性能表示しない機種については、風呂保温機能のある機種は、年間給湯保潔効率(JIS)が2.8以上であること。風呂保温機能のない機種は、年間給湯保潔効率(JIS)が2.9以上であること。ただし、寒冷地若しくは塩害地向け機種、2台タイプ、内蔵圧縮機型1台タイプ、貯湯容量200リットル以下の小容量タイプ、多機能タイプについては、風呂保温機能のある機種は、年間給湯保潔効率(JIS)が2.4以上であること。風呂保温機能のない機種は、年間給湯効率(JIS)が2.5以上であること。
 (3) 未使用品であるもの。

【補助金の額】 1家庭1台 40,000円

○高効率給湯器(エコジョーズ又はエコフィール)

- 【要件】 (1) 都市ガス又はLPGガスは灯油を燃料とするものであること。
 (2) 潜熱を回収するための熱交換器を備え、従来捨てていた排気ガス中の熱を利用し熱交換率を高めたもの。
 (3) 給湯効率が90%以上であること。
 (4) 定格給湯能力が60号以下であること。
 (5) 未使用品であるもの。

【補助金の額】 1家庭1台 20,000円

○高効率給湯器(エコウィル)

- 【要件】 (1) 都市ガス又はLPGガスを燃料とするものであること。
 (2) ガスエンジンユニット及び貯湯ユニットから構成されている熱の供給を目的とした家庭用コージェネレーションシステムであること。
 (3) ガスエンジンユニットは、小出力発電装置(10キロワット未満)で発電及び熱利用の総合効率が低炭素燃費基準(LHV基準)で80%以上であること。
 (4) 貯湯ユニットは、社団法人日本水道協会品質認証センターの給水器具(貯湯器等)の認証登録又は財団法人日本ガス機器検査協会の給水装置認証登録があること。
 (5) 貯湯ユニットは、ガスエンジンユニットの排熱を回収できる貯湯槽であり、貯湯容量が90リットル以上であること。
 (6) 貯湯槽には対となるガスエンジンユニットから供給されるエネルギー以外の熱の流入がないこと。
 (7) 未使用品であるもの。

【補助金の額】 1家庭1台 40,000円

○高効率給湯器(エネファーム)

- 【要件】 (1) 都市ガス又はLPGガスは灯油を燃料とするものであること。
 (2) 燃料電池ユニット及び貯湯ユニットから構成されており、燃料から水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯等に利用する家庭用コージェネレーションシステムであること。
 (3) 燃料電池ユニットの発電能力が、定格運転時において0.5キロワットから1.5キロワットであり、熱出力温度(燃料電池ユニット部出口における温水温度)が50℃以上であること。
 (4) 燃料電池の排熱を回収し、熱を有効利用できる機種を持つものであること。
 (5) 定格運転時における総合効率が低炭素燃費基準(LHV基準)で80%以上であること。
 (6) 貯湯容量90リットル以上のタンクを有し、燃料電池ユニット部の排熱を蓄えられるものであること。
 (7) 未使用品であるもの。

【補助金の額】 1家庭1台 40,000円

○高効率給湯器(ハイブリッド給湯器)

- 【要件】 (1) ヒートポンプ方式とガス熱源を組み合わせた給湯器であること。
 (2) ヒートポンプは自然冷媒を使用していること。
 (3) ガス熱源は蓄熱回収型で給湯効率が90%以上であること。
 (4) 未使用品であるもの。

【補助金の額】 1家庭1台 40,000円

■別表 2

■補助金交付申請書の添付書類作成例（参考）

1. 補助金交付申請書の作成例

様式第1号（第4条関係） 記入例
令和〇〇年〇〇月〇〇日

みなかみ町長 様

(申請者) 住 所 みなかみ町後閑318
氏 名 みなかみ 太郎
電話番号 62-2111

太陽光発電設備設置補助金交付申請書

みなかみ町住宅用エネルギー設備設置費補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。
なお、この申請に伴い、私が住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されていること及び私の世帯全員に町税等の滞納がないことについて調査することに同意します。

記 ※注1 電力会社と受給契約される発電出力を記入すること。

1 発電システムの概要

設 置 場 所	みなかみ町 後閑318	番地	
公称最大出力の合計	5.5 (※注1)	kW (キロワット)	
申 請 額	100,000 円 (※注2)		
設 置 工 事 費	2,000,000 円 (※注3)	円 (消費税抜き)	
工 事 期 間	開 始 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
	(予定) 完 了 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	

2 発電システムに関する添付書類

(1) 発電システムの仕様書。
(2) 発電システム設置に係る費用の内訳が記載された見積書又は契約書の写し。
(3) 設置予定箇所の位置図。
(4) その他町長が必要と認めるもの。

※注2 申請額は公称最大出力の合計×2万5千円(千円未満切捨)で、上限額は10万円。
※注3 設置工事費は、太陽光発電設備の設置に係る費用のみ記入すること。なお、保証費等は含めないこと。

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第2号（第4条関係） 記入例
令和〇〇年〇〇月〇〇日

みなかみ町長 様

(申請者) 住 所 みなかみ町後閑318
氏 名 みなかみ 太郎
電話番号 62-2111

高効率給湯器設備設置補助金交付申請書

みなかみ町住宅用エネルギー設備設置費補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。
なお、この申請に伴い、私が住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されていること及び私の世帯全員に町税等の滞納がないことについて調査することに同意します。

記 ※注1 申請額は補助要件を良く確認してから記入すること。

1 高効率給湯器の概要

設 置 場 所	みなかみ町 後閑318	番地	
設置する機器の名称	エコキュート・メーカー名・型式番号		
申 請 額	40,000 円 (※注1)	円	
設 置 工 事 費	500,000 円 (※注2)	円 (消費税抜き)	
工 事 期 間	開 始 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
	(予定) 完 了 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	

2 高効率給湯器に関する添付書類

(1) 給湯器の仕様書。(別表に示す要件を満たしていることが確認できるもの。)
(2) 給湯器設置に係る費用の内訳が記載された見積書又は契約書の写し。
(3) 設置予定箇所の位置図。
(4) その他町長が必要と認めるもの。

※注2 設置工事費は、高効率給湯器の設置に係る費用のみ記入すること。(例 本体価格+設置工事費等一律引き額)なお、IH等の費用及び保証費等は含めないこと。

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2. 設置する設備の仕様書の作成例

メーカーのカatalogやパンフレットから仕様書欄の写し取得し添付してください。
該当する設備が分かるよう□印で示してください。

■カatalogの仕様書を使用した場合の作成例

工 法	工 法			
	標準タイプ	標準タイプ	標準タイプ	標準タイプ
品 名	[Redacted]			
外形図				
品番(型名)	[Redacted]			
フレーム色	ブラック	ブラック	ブラック	ブラック
公称最大出力	252W	247W	245W	250W
公称最大出力動作電圧	44.3V	43.8V	43.6V	44.1V
公称最大出力動作電流	5.70A	5.65A	5.63A	5.68A
公称開放電圧	53.2V	53.1V	53.0V	53.2V
公称短絡電流	6.04A	5.97A	5.94A	6.01A
外形寸法(幅×奥行×高さ)	1,580×812×35mm	1,580×812×35mm	1,580×812×35mm	1,580×812×35mm
モジュール変換効率	19.6%	19.3%	19.1%	19.5%
質 量	15kg	15kg	15kg	15kg
希望小売価格	[Redacted]			

※様式はありませんが、A4版サイズで作成してください。
※設備の紹介ページの写しも仕様書ページと共

(イメージ図)
※参考資料のため見え消し部分があります。

■ホームページカタログの仕様書を使用した場合の作成例

高効率
パワー
コンディショナ

[屋外・屋内設置専用^{※1}]

希望小売価格 569,800円(税込)

出社直販対応

高効率 96.5%^{※2}
多面設置に適した 4 回路モデル。

定格出力^{※4}
5.5kW
(力率1.0時)

回路
4回路

変換効率^{※2}
97.0%
(力率1.0時)

96.5%
(力率0.95時)

仕様

特長	仕様/寸法
形名	
連系	5.5kW ^{※2}
自立	1.5kVA
定格力率 ^{※3}	0.95
入力回路数	4回路
電力変換効率 ^{※4}	97.0% (力率1.0時) / 96.5% (力率0.95時)
対応電力モニター(別売)	1
設置場所 ^{※5}	屋外・屋内兼用(垂塩害対応)
接続箱 ^{※6} 機能	有り
単独運転検出	受動的方式・新型能動的方式
出力制御対応 ^{※A}	○
定格入力電圧	DC 320V
入力運転電圧範囲 ^{※7}	DC 30V~450V
最大入力電圧	DC 450V
最大入力電力 ^{※8}	2.5kW
定格出力電圧	連系運転時: AC202V/自立運転時: AC101V
定格出力周波数	50/60Hz
夜間消費電力 ^{※9}	+1.3W

※様式はありませんが、A4版サイズで作成してください。
※設備の紹介ページの写しも仕様書ページと共に添付してください。

(イメージ図)
※参考資料のため見え消し部分があります。



3-1-1. 見積書又は契約書の写しに替わる「工事明細書」の作成例

作成された「見積書」や「契約書」が、補助金対象工事以外の工事も含まれた書類で、補助金対象工事のみの見積書や契約書の作成ができない場合は、「工事明細書」を作成し添付してください。

■見積書の写し

令和 ○年 ○月 ○日

工事内容が集約された見積書

見 積 書

奥利根 太郎 様

下記のとおり御見積申し上げます。

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318
 ○○住宅サービス ⑨
 電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
 F A X 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

金額 ￥〇〇〇〇〇〇-

電 話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
 F A X 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

工 事 名 ○○邸太陽光発電設備設置工事
 工 期 令和 ○年 ○月 ○日 ~ 令和 ○年 ○月 ○日
 場 所 利根郡みなかみ町〇〇〇1234番地
 見積有効期間 ○ヶ月

工事名・品名・仕様	数量	単位	単 価	金 額
○○邸太陽光発電設備設置工事	1	式		〇〇〇〇〇〇
消 費 税				〇〇〇〇
合 計				〇〇〇〇〇〇

■契約書の写し

工事内容が要約された契約書

契 約 書

- 工 事 名 ○○邸太陽光発電設備設置工事
- 場 所 利根郡みなかみ町〇〇〇××番地
- 工 期 令和 ○年 ○月 ○日 ~ 令和 ○年 ○月 ○日
- 請 負 金 額 金〇〇〇〇〇〇円
- 契約保証金 ××××
- ××工事に要する費用等

上記の工事について、発注者と受注者とは対等な立場における合意に基づき、別添の条項により公正な請負契約を締結し、誠実にこれを履行するものとする。
 本契約の証として本書2通を作成し発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 ○年 ○月 ○日

発注者 住 所 ○○県○○郡○○町○○××番地
 氏 名 ○ ○ ○ ○ ⑨

受注者 住 所 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地
 氏 名 ○○住宅サービス
 代表取締役 ○ ○ ○ ○ ⑨

※お手元の見積書や契約書が上記のように「工事一式」等にまとめられていたり、補助金対象工事以外にも含まれている書類は右記を参考に見積書又は契約書を作成して添付してください。

■補助金対象のみの見積書又は契約書の作成例

見積書又は契約書作成例

住宅用省エネルギー設備設置費補助金用（見積書・契約書）
 「太陽光発電設備」

令和 ○年 ○月 ○日

奥利根 太郎 様

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318
 ○○住宅サービス ⑨
 電 話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
 F A X 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

太陽光発電設備 税抜合計金額 〇〇〇〇〇〇円 税込合計金額 〇〇〇〇〇〇円

No.	品名、工事項目等	数量	単価	金額
1-1	太陽光モジュール ○○○社 型式番号〇〇-〇〇〇 ※メーカー、型番・形名・品番等を記入	〇〇枚	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
1-2	パワーコンディショナ ○○○社 型式番号〇〇-〇〇〇 ※メーカー、型番・形名・品番等を記入	〇基	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
2	設置工事	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
3	電気工事	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
4	配管工事	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
5	消耗品 ※1の製品以外の付属設備等を算入	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
6	諸経費 ※技術料、搬去費、処分費、運搬費等を算入	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
7	値引き ※値引きが発生した場合は算入			-〇〇〇〇〇円
※様式第1号補助金交付申請書の申請額と一致させる				小 計 〇〇〇〇〇〇円
				消費税 〇〇〇〇〇円
				合 計 〇〇〇〇〇〇円

工事担当：みなかみ 次郎（携帯 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇）

※見積書及び契約書が「工事一式」等でまとめられた書類の場合や補助金対象以外の工事が含まれている場合は、本補助金用の見積書・契約書作成例を参考に補助金対象のみの工事金額が明示できるよう作成してください。
 ※様式は問いませんので、必要に応じて行を追加等行い補助金対象のみの見積書又は契約書を作成してください。

見積書又は契約書作成例

住宅用省エネルギー設備設置費補助金用（見積書・契約書）
 「高効率給湯器」

令和 ○年 ○月 ○日

奥利根 太郎 様

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318
 ○○住宅サービス ⑨
 電 話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
 F A X 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

高効率給湯器（エコキュート） 税抜合計金額 〇〇〇〇〇〇円 税込合計金額 〇〇〇〇〇〇円

No.	品名、工事項目等	数量	単価	金額
1	エコキュート ○○○社 型式番号 〇〇-〇〇〇 ※メーカー、型番・形名・品番等を記入	〇基	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
2	設置工事	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
3	電気工事	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
4	配管工事	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
5	消耗品 ※1の製品以外の付属設備等を算入	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
6	諸経費 ※技術料、搬去費、処分費、運搬費等	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
7	値引き ※値引きが発生した場合は算入			-〇〇〇〇〇円
※様式第2号補助金交付申請書の申請額と一致させる				小 計 〇〇〇〇〇〇円
				消費税 〇〇〇〇〇円
				合 計 〇〇〇〇〇〇円

工事担当：みなかみ 次郎（携帯 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇）

※見積書及び契約書が「工事一式」等でまとめられた書類の場合や補助金対象以外の工事が含まれている場合は、本補助金用の見積書・契約書作成例を参考に補助金対象のみの工事金額が明示できるよう作成してください。
 ※様式は問いませんので、必要に応じて行を追加等行い補助金対象のみの見積書又は契約書を作成してください。

■工事明細書の作成例

工事明細書の作成例

住宅用省エネルギー設備設置費補助金用（工事明細書）
「太陽光発電設備」

令和 ○年 ○月 ○日

奥利根 太郎 様

〒379-1393
群馬県利根郡みなかみ町後閑 318
〇〇住宅サービス ⑨
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
FAX 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

太陽光発電設備 税抜合計金額 〇〇〇〇〇〇円 税込合計金額 〇〇〇〇〇〇円

No.	品名、工事項目 等	数量	単価	金額
1-1	太陽光モジュール 〇〇〇社 型式番号〇〇-〇〇〇 <small>※メーカー、型番・形名・品番等を記入</small>	〇〇枚	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
1-2	パワーコンディショナ 〇〇〇社 型式番号〇〇-〇〇〇 <small>※メーカー、型番・形名・品番等を記入</small>	〇基	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
2	設置工事	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
3	電気工事	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
4	配管工事	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
5	消耗品 <small>※1の製品以外の付属設備等を算入</small>	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
6	諸経費 <small>※技術料、撤去費、処分費、運搬費等算入</small>	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
7	値引き <small>※値引きが発生した場合は算入</small>			-〇〇〇〇〇円
<small>※様式第1号補助金交付申請書の申請額と一致させる</small> 小計				〇〇〇〇〇〇円
消費税				〇〇〇〇〇円
合計				〇〇〇〇〇〇円

工事担当：みなかみ 次郎（携帯 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇）

※見積書及び契約書が「工事一式」等でまとめられた書類の場合や補助金対象以外の工事が含まれている場合は、本補助金用の見積書・契約書作成例を参考にして補助金対象のみの工事金額が明示できるよう作成してください。
※様式は問いませんので、必要に応じて行を追加等行い補助金対象のみの見積書又は契約書を作成をしてください。

※「小計の数値」が補助金交付申請書の申請額と同額になるように作成してください。

工事明細書の作成例

住宅用省エネルギー設備設置費補助金用（工事明細書）
「高効率給湯器」

令和 ○年 ○月 ○日

奥利根 太郎 様

〒379-1393
群馬県利根郡みなかみ町後閑 318
〇〇住宅サービス ⑨
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
FAX 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

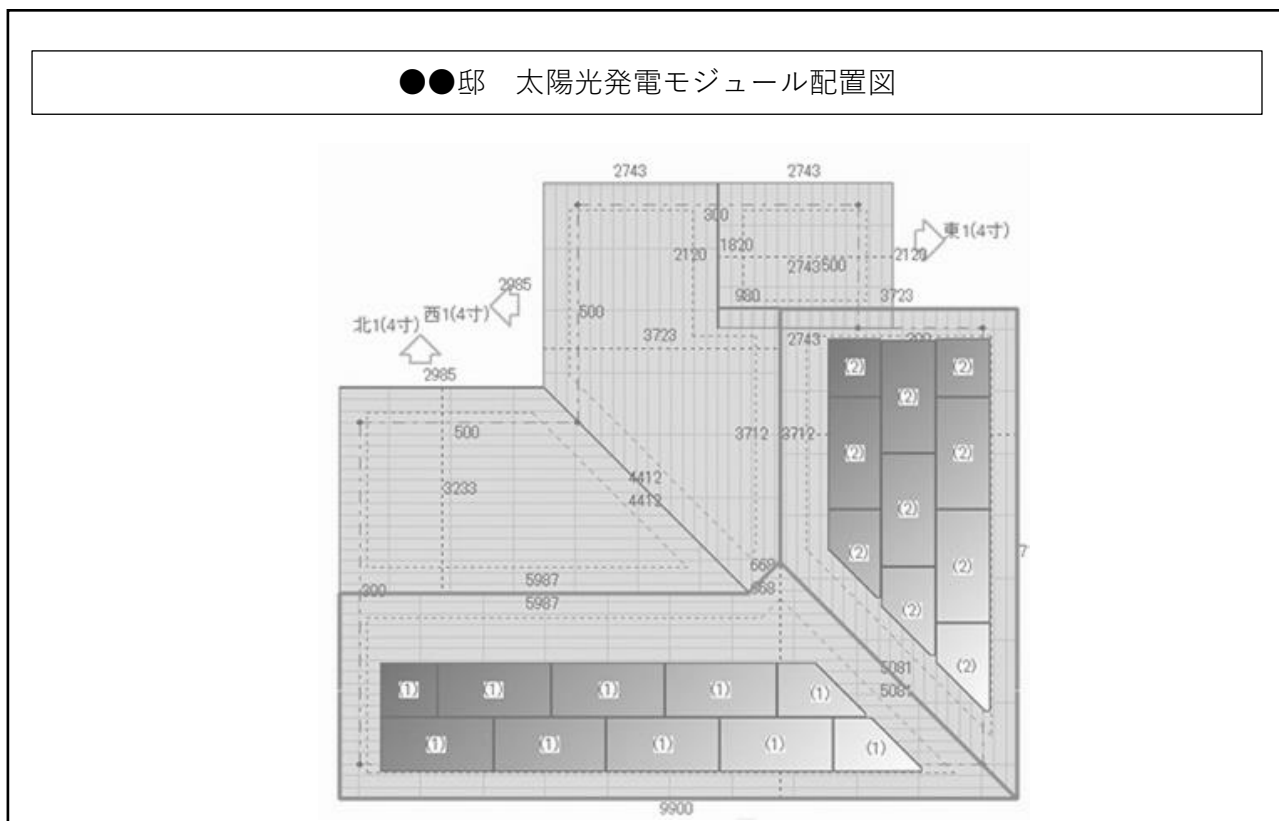
高効率率給湯器（エコキュート） 税抜合計金額 〇〇〇〇〇〇円 税込合計金額 〇〇〇〇〇〇円

No.	品名、工事項目 等	数量	単価	金額
1	エコキュート 〇〇〇社 型式番号 〇〇-〇〇〇 <small>※メーカー、型番・形名・品番等を記入</small>	〇基	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
2	設置工事	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
3	電気工事	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
4	配管工事	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
5	消耗品 <small>※1の製品以外の付属設備を算入</small>	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
6	諸経費 <small>※技術料、撤去費、処分費、運搬費等</small>	一式	〇〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇円
7	値引き <small>※値引きが発生した場合は算入</small>			-〇〇〇〇〇円
<small>※様式第2号補助金交付申請書の申請額と一致させる</small> 小計				〇〇〇〇〇〇円
消費税				〇〇〇〇〇円
合計				〇〇〇〇〇〇円

工事担当：みなかみ 次郎（携帯 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇）

※見積書及び契約書が「工事一式」等でまとめられた書類の場合や補助金対象以外の工事が含まれている場合は、本補助金用の見積書・契約書作成例を参考にして補助金対象のみの工事金額が明示できるよう作成してください。
※様式は問いませんので、必要に応じて行を追加等行い補助金対象のみの見積書又は契約書を作成をしてください。

【3-2-1. 設置設備の割り振り図（太陽光発電モジュールのみ）の作成例】



【3-2-2. 設置設備の割り振り図（高効率給湯器の場合（エコキュートの例））の作成例】



【4. 案内図の作成例】

■住宅地図を利用した場合の作成例



■インターネット地図を取得した場合の作成例



※様式は問いませんが、可能な限りA4版サイズで作成をしてください。なるべく目印になる物が入るように案内図を作成してください。



13 申請に関する様式集

■様式第1号（第4条関係）太陽光発電設備設置補助金交付申請書

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

みなかみ町長 様

(申請者) 住 所
氏 名
電話番号

太陽光発電設備設置補助金交付申請書

みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

なお、この申請に伴い、私が住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されていること及び私の世帯全員に町税等の滞納がないことについて調査することに同意します。

記

1 発電システムの概要

設 置 場 所	みなかみ町	番地
公称最大出力の合計		kW（キロワット）
申 請 額		円
設 置 工 事 費		円（消費税抜き）
工事期間(予定)	開始日	年 月 日
	完了日	年 月 日

2 発電システムに関する添付書類

- (1) 発電システムの仕様書。
- (2) 発電システム設置に係る費用の内訳が記載された見積書又は契約書の写し。
- (3) 設置予定箇所の位置図。
- (4) その他町長が必要と認めるもの。

(備考) 用紙の大きさは、**日本工業規格A4**とすること。

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

みなかみ町長 様

(申請者) 住 所
氏 名
電話番号

高効率給湯器設備設置補助金交付申請書

みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

なお、この申請に伴い、私が住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されていること及び私の世帯全員に町税等の滞納がないことについて調査することに同意します。

記

1 高効率給湯器の概要

設 置 場 所	みなかみ町 番地	
設置する機器の名称		
申 請 額	円	
設 置 工 事 費	円（消費税抜き）	
工事期間(予定)	開 始 日	年 月 日
	完 了 日	年 月 日

2 高効率給湯器に関する添付書類

- (1) 給湯器の仕様書。（別表に示す要件を満たしていることが確認できるもの。）
- (2) 給湯器設置に係る費用の内訳が記載された見積書又は契約書の写し。
- (3) 設置予定箇所の位置図。
- (4) その他町長が必要と認めるもの。

(備考) 用紙の大きさは、**日本工業規格A4**とすること。

別 紙

住宅用省エネルギー設備設置費補助金用（見積書・契約書）
「太陽光発電設備」

年 月 日

様

請負業者 〒
住 所
法人名
電 話

太陽光発電設備		税抜合計金額	円	税込合計金額	円
No.	品名、工事項目 等	数量	単価	金額	
1-1	太陽光モジュール				
1-2	パワーコンディショナ				
2	設置工事	一式			
3	電気工事	一式			
4	配管工事	一式			
5	消耗品	一式			
6	諸経費	一式			
7	値引き				
※様式第1号補助金交付申請書の申請額と一致させる				小 計	
				消費税	
				合 計	

工事担当： (携帯)

※見積書及び契約書が「工事一式」等でまとめられた書類の場合や補助金対象以外の工事が含まれている場合は、本補助金用の見積書・契約書作成例を参考にして補助金対象のみの工事金額が明示できるよう作成してください。

※様式は問いませんので、必要に応じて行を追加等行い補助金対象のみの見積書又は契約書を作成をしてください。

■高効率給湯設備設置補助金申請添付用の見積書又は契約書の作成様式（参考）

別 紙

住宅用省エネルギー設備設置費補助金用（見積書・契約書）
「高効率給湯器」

年 月 日

様

請負業者 〒
住 所
法人名
電 話

高効率給湯器（エコキュート） 税抜合計金額 円 税込合計金額 円

No.	品名、工事項目 等	数量	単価	金額
1	エコキュート			
2	設置工事	一式		
3	電気工事	一式		
4	配管工事	一式		
5	消耗品	一式		
6	諸経費	一式		
7	値引き			
※様式第2号補助金交付申請書の申請額と一致させる 小 計				
				消費税
				合 計

工事担当： (携帯)

※見積書及び契約書が「工事一式」等でまとめられた書類の場合や補助金対象以外の工事が含まれている場合は、本補助金用の見積書・契約書作成例を参考にして補助金対象のみの工事金額が明示できるよう作成してください。

※様式は問いませんので、必要に応じて行を追加等行い補助金対象のみの見積書又は契約書を作成をしてください。

■太陽光発電設備設置補助金の見積書又は契約書に代わる工事明細書の様式（参考）

別 紙（参考様式）

住宅用省エネルギー設備設置費補助金用（工事明細書）
「太陽光発電設備」

年 月 日

様

請負業者 住 所
会社名
電 話

太陽光発電設備 税抜合計金額 円 税込合計金額 円

No.	品名、工事項目 等	数量	単価	金額
1-1	太陽光モジュール			
1-2	パワーコンディショナ			
2	設置工事	一式		
3	電気工事	一式		
4	配管工事	一式		
5	消耗品	一式		
6	諸経費	一式		
7	値引き			
小 計				
消費税				
合 計				

工事担当： (携帯)

※見積書及び契約書が「工事一式」等でまとめられた書類の場合や補助金対象以外の工事が含まれている場合は、本補助金対象工事のみの金額明細が明示できるよう工事明細書を作成し添付してください。

※様式は問いませんので、本工事明細書を作成をしてください。

■高効率給湯器設置補助金の見積書又は契約書に代わる工事明細書の様式（参考）

別紙（参考様式）

住宅用省エネルギー設備設置費補助金用（工事明細書）
「高効率給湯器」

年 月 日

様

請負業者 住所
会社名
電話

高効率給湯器設備 税抜合計金額 円 税込合計金額 円

No.	品名、工事項目等	数量	単価	金額
1				
2	設置工事	一式		
3	電気工事	一式		
4	配管工事	一式		
5	消耗品	一式		
6	諸経費	一式		
7	値引き			
			小計	
			消費税	
			合計	

工事担当： (携帯)

※見積書及び契約書が「工事一式」等でまとめられた書類の場合や補助金対象以外の工事が含まれている場合は、本補助金対象工事のみの金額が明示できるよう工事明細書を作成し添付してください。

※様式は問いませんので、本工事明細書を作成をしてください。



1 4 問い合わせ先

みなかみ町役場 環境課 環境対策係

〒379-1414 利根郡みなかみ町布施2806番地1
(奥利根アメニティパーク内)

電 話 0278-64-1168(直通)

F A X 0278-64-1097

メール office-kankyo@town.minakami.gunma.jp